

## 平成24年4月（第3回）理事会の記録

例年より遅い桜花が満開、雪柳・こぶし・芝桜・チューリップなどの花々も咲き誇り、まさに春爛漫の時に第3回理事会を開催した。今回は所を替え理事会としては初めての、ザ・草津タワーの集会室をお借りしての開催であった。しかし、福島、宮城、岩手の桜は？ 被災された方々の心に花を愛でる気持ちは何時戻るのか、彼らの存在を忘れてはいけない。

- (1) 日 時 : 平成24年4月15日(日) 14:00~16:45
- (2) 場 所 : ザ・草津タワー 集会室
- (3) 出席者 : 立入会長、国領・林(正)副会長、奥村顧問、藤田・松下・平野・藤浪各理事、
- (4) 議事内容 (議長; 立入会長)
  - 配布資料: 湖風会「工学部学友会」個人情報保護方針(案)
  - 湖風会「工学部学友会」会員名簿管理規則(案)
  - 平成23年度湖風会支給 助成金に対する会計報告
  - 平成24年度湖風会助成金申請
  - 平成23年度 彦機会 会計報告及び監査報告
  - 「工学部学友会」同好会に対する補助金の支給規則(案)
  - 貴社工場見学お願いの件(キャノミツリ-株式会社宛)

### 1、立入会長の挨拶(要旨)

何かとお忙しい所お集まり頂きありがとうございます。

第2回理事会の後、2月18日に湖風会本部を訪れ、役員会の席上で表敬と学友会に対して宜しくご支援をお願いしたい旨のご挨拶をしました。

また、県大側の学友会に対する窓口は安田教授になっていただくことになりました。

今まで就職支援Gの杉野統括とお話させて頂いていたが、今後は就職支援Gとも安田教授を通じてコンタクトすることになりました。

人事異動があり、就職支援Gの杉野統括が県会計管理局に移動になり、後任に水野 潔氏が着任されています。

### <討議事項>

### 2、「工学部学友会」の事業内容について

#### ① 会員と湖風会及び県大工学部との連携について・・・松下理事

##### a) 湖風会関連報告

- 1) 2月18日 役員会開催。この席に立入会長、国領・林副会長、若林理事が出席し、学友会設立の挨拶・説明を行なった。岡田会長からお礼の挨拶があった。

就職支援委員会の委員長に植田氏が就かれ、積極的に活動されようとしている。

広報委員会からは、湖風会報第3号を発送し、不明だった会員の情報も大分把握できた。用紙サイズを現行規格からA4サイズへの変更提案が出ている等の報告があった。

- 2) 3月11日 広報HP委員会開催。

アクセス件数が伸び悩んでおり、リニューアルの企画コンセプトが纏められた。

今回は、学友会から国領副会長・山添理事が出席され種々アドバイスされた。

費用100万円、納期発注後40日、但し、委員会スタッフで出来るところもあるので、80万円くらいで発注すべく総務委員会に諮り予算措置をしていく。

3) 各支部の動向

東海支部が2月8日、近畿支部が4月22日、滋賀支部が5月19日に総会が開催される。

4) 同窓会館の建設は入札で発注業者が決定した。本体工事は(株)秋村組、電気設備は大橋電設(株)、給排空調関連が(株)乾設備工業である。

金額は4,250万円(170m<sup>2</sup>)、2月の初めに着手金40%を支払った。H24/5月着工予定。湖風会の特別会計から出金するが、補填するための寄付を1口5千円で5,000万円を目標に募る。(1万口)具体的なやり方は5月12日の役員会で詰める。

会館のレイアウト図が入手できたら、県大工学部の先生からも求められているので、国領副会長に手渡す。

5) 4月7日に名簿管理委員会が開催予定であったが、委員長の小林さんが東京に出向になったので、中川さんに交替し仕切りなおす。

b) 平成23年度湖風会支給 助成金に対する会計報告について

湖風会から「工学部学友会」設立準備金として80,000円の助成金が支給され、湖風会から会計報告を要求されていたので、資料作成し提出した。(添付資料)

c) 平成24年度湖風会助成金申請について

テニスの集いの30,000円を含み、計170,000円を申請した。

4月14日総務委員会が開催されH24年度の予算の方向付けがなされたおり、審議されているはずである。(結論情報は未入手)

② 同好会活動について・・・各世話役

a) ウォーキング&小旅行・・・国領世話役

既に案内済みであるが、5月10日 世界遺産「東大寺」と名勝「依水園」と銘打ち奈良方面への小旅行を計画している。32名に案内し現在まで23名から返信があり、20名の参加予定である。昼食をとる依水園のキャパから25名位が目処と考えているので、後若干名の余地がある。(企画に当って奈良在住の安田さんにお世話になった。)

今回杉本理事が参加予定であったが、ご母堂の一周忌法要と重なったため参加が出来なくなった。

b) ゴルフ・・・立入世話役

6月2日(土)オレンジシガCGにてコンペ開催予定。25名に案内し、現在の参加は3名であるが、引き続き参加を呼びかけ2組は組みたいと思っている。

安田教授にも声を掛け、県大の先生方へも参加を募っている。

又、12月1日(土)にも開催を予定している。

c) テニスの集い・・・林世話役代行

前回説明した状況から進展していないが、10月21日 or 27日に開催すべく準備を進めている。世話役の山本さんが多忙でなかなか連絡が取れていないが、近々彦根で具体的な打合せを行ない計画を詰める予定。

d) フォト、カラオケは世話役欠席のため次回とする。

③ 名簿管理について・・・国領副会長

第1回理事会で承認され、学友会の体制を強化するツールとして名簿を管理・活用したいという事で進めてきている。但し、学友会では全員の名簿を管理するのではなく同窓会活動の基本であるクラス会を開催されているクラスから名簿の提供を受け管理して行く事に行っている。これらを通じて実質的に活動に協力いただける適切な学科・学年幹事の専任・交替や、年代の若返りなどの充実を図っていきたい。

学友会として、会員全員ではないとはいえ名簿を管理する以上、個人情報保護に関する法律を遵守するような手順を定めておく必要があり、添付の

- ・湖風会「工学部学友会」個人情報保護方針(案)

- ・湖風会「工学部学友会」会員名簿管理規則（案）

が上程され、審議の結果承認されました。4月1日に遡り施行する。

名簿は利用目的を限定し、第三者への開示はこれを禁じた。

情報交換の中で、下記の学科・学年幹事の選任・交替を決定した。

- ・S31 化学 餅川 義之さん
- ・S33 化学 水畑 孝さんーその後の情報で辞退され、川添さんを推薦。未定。
- ・S42 機械 近松 さん ← 青山 康男さん
- ・S46 化学 脇坂 一郎さん ← 平野 康生理事
- ・H24 機械システム 塚本 卓也さん

又、前回の理事会で承認された、第6回総会に出席されなかった学年幹事17名に総会冊子を送付した。これに加え脇坂さん、塚本さんにも送付した。

総会案内に対しなんらのレスポンスが無かった学年幹事に対しては今回送付を保留した。冊子の残が10部位あるので、PR等に必要であれば申し出てください。

尚、名簿はあくまで卒業時点のものとする。留年された方があれば、入学時の名簿と変わってくる。

次回の名簿管理Gの打合せは、5月18日の予定を5月25日10:00～、パナソニックリゾート大阪に変更する。

#### ④ 「工学部学友会」HPについて

山添リーダーが欠席のため、国領副会長から3/11湖風会HP委員会の模様が報告された。内容は、① a) 湖風会報告参照。基本的には支部のweb広報活動は支部のHPに委ね、湖風会は本部に属する情報に限定したシンプルなものにする。

#### ⑤ 県大工学部の活動支援について・・・立入会長

##### a) 会社訪問について

本年度の会社訪問の実施要領について説明があった。

日時 ; 平成24年7月12日(木) 12:45～15:00

訪問先 ; キヤノンマシナリー株式会社(草津市) <http://www.canon-machinery.co.jp/>

県大の支援会参加企業であり、OBが約20名在籍。

参加予定者; 約30名

詳細が決まれば関係者に案内をする。県大には教官2名、学生10名程度の枠で打診する。

湖風会は就職支援委員会 植田委員長に案内する。

S31機械卒の森脇さんが代表者の森精機器(高知県)の会社訪問は来年度に繰り越す予定としていたが、先方から早く来て欲しいとの要望が来ている。対応をどうするか、別途検討を行なう。

##### b) 県大工学部支援会への協力について

4月4日活動支援Gのミーティングを開催した。(立入会長、国領・林副会長、安田教授が出席)

昨今の経済情勢では、大手大学の支援会でも脱退される企業があり、新規の参加企業を得るのは非常に困難な状況である。そんな環境の中で県大工学部の支援会への参加勧誘をどのように行なうべきか討議した。

こんな状況下では闇雲に勧誘を行なっても成果は得られないと考えられるので、取り組み方として次の3案に絞って息の長い活動をしていくことを確認した。

1) 我々も含めた卒業生の人脈・パイプを活用できる企業に絞り込んで入会を働きかける。(就職支援も含めて)

2) 社団法人 滋賀経済産業協会や京都工業会等の関係団体に、県大と一緒に働きかけ企業の推薦を受ける。

3)学科・学年幹事に支援会への理解を求める。学科・学年幹事のリストを充実させて、働きかけられる卒業年代（企業の中での発言力が得られる年代）に絞り、その学年幹事に PR を繰り返し行なう。

以上のような活動の反応を見て、関心を持っていただける学年幹事に集まってもらって説明会を行なうことを考えたい。

とりあえず即効が期待できる卒業生の人脈を活用する方策を優先する。現状の候補企業として兵神装備、山科精器、YKK（+関係企業）、森精機器、タカタの関連企業等がある。1年に1~2社程度でも入会していただける企業を開拓して行く。

安田教授からは、卒業生の就職先が滋賀県、京都府がそれぞれ30%づつであり、滋賀県京都府を優先して働きかけて欲しいとの要望が出ている。

県大側も地元を中心にもっと PR することも必要であろう。

当初、県大支援会の事務局が滋賀銀行出身者で、銀行経由で企業への働きかけがなされ、それなりの成果があった。銀行に協力を要請するのも方策の一つである。

#### ⑤ 事務局・・・藤浪

##### a) 平成23年度彦機会の会計報告について

藤田会計担当理事から資料に基づき平成23年度彦機会会計報告（西澤顧問の会計監査を含め）がなされ理事会として承認されました。

##### b) 「工学部学友会」同好会への補助金支給について

今年度（H24年度）から学友会活動となるので、学友会としての同好会に対する補助金の支給の方法について、今後は次のような基準で支給することに決定しました。

- 1) 初年度（H24年度）は全同好会に対し、各10,000円を支給する。
- 2) 初年度中に活動実績があり所定\*の活動報告を行い、湖風会からの助成金が「工学部学友会」に支給された同好会は、引き続き10,000円を支給する。
- 3) 初年度に複数回の活動実績があり、そのことにより湖風会からの助成金が10,000円を超えた場合は、その超えた額をその同好会に支給する。
- 4) 初年度に活動実績がなく、湖風会の助成金が支給されなかった同好会には、次年度の補助金は支給しない。但し、初年度支給された補助金は返還しなくてもよいが、世話役が廃部を宣言した同好会には、支払済みの10,000円を返還してもらうこととする。
- 5) 以降も同様とする。
- 6) 湖風会の同好会助成金支給に関わる規定が見直された場合は、本基準も見直す。  
\*活動実績報告は各同好会の世話役より、工学部学友会 HP 管理者への投稿原稿（400字程度、写真数枚）の送付をもってあてる。

#### 次回、第4回理事会開催予定

日 時；平成24年6月17日（日）10：00～  
場 所；パナソニックリゾート大阪 会議室  
議 題；別途案内

以上

## 【添付資料】

### 湖風会「工学部学友会」個人情報保護方針

「工学部学友会」(以下「本会」という。)は、個人情報の保護が人格の尊厳に由来する基本的要請であることを確認し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)の趣旨を踏まえ、以下の方針に基づいて、会員の住所、氏名、電話番号、メールアドレス及び勤務先、勤務歴等の個人情報(以下「個人情報」という。)を安全かつ適正に管理、運用する。

#### 1、個人情報の取得

本会は、会員が在学中に所属していた学年又はクラスの代表者及び、湖風会等から適法かつ公正な手段によって、会員の個人情報を取得する。

#### 2、個人情報の利用

本会は、会員の個人情報を以下に掲げる目的のためにのみ利用する。

- 1) 本会の事業、行事の企画運営に供する基礎資料作成。
- 2) 本会から会員への広報・各種連絡・配信・問合せ。
- 3) 湖風会との連携・連絡の仲介。
- 4) 滋賀県立大学在学学生に対する就職、学生生活等への支援活動。

#### 3、第三者に対する開示

本会は、以下に定める場合を除いては、会員の個人情報を第三者に開示しない。

- 1) 法令に定める場合。
- 2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

#### 4、個人情報の管理

本会は、会員の個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理するとともに、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、不正アクセス、コンピューターウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じる。

#### 5、本人による開示・訂正・利用停止・消去

本会は、会員本人が自己の個人情報について開示、訂正、利用停止、消去を求める権利を有していることを確認し、これらの要求があった場合は速やかに対応する。

#### 6、個人情報保護にかかる事務

本会の保有する会員の個人情報の閲覧者を本会の「会員名簿管理規則」に定める名簿管理者に限定する。

名簿管理者は、本方針に従って、会員の個人情報を厳重に管理し、その保護のために必要な措置を講じる。

#### 附則

- 1、本方針は、平成24年4月1日に制定、施行する。

## 湖風会「工学部学友会」会員名簿管理規則

### 第1条(目的)

「工学部学友会」(以下「本会」という。)は本会会員の個人情報に記載した名簿(以下「会員名簿」という。)を作成・管理する。

本会が会員の個人情報を取り扱うに当たっては、本会の目的に沿った利用に限るものとし、その利用においては、本会個人情報保護方針を遵守するものとする。

### 第2条(会員名簿)

会員名簿には、会員の住所、氏名、性別、電話番号、卒業学校・学科・卒年、メールアドレス、勤務先、勤務歴等の各項目を設ける。

### 第3条(名簿管理者)

会員名簿の管理は、理事会が承認した名簿管理責任者、及び、若干名の名簿管理メンバー(以下「名簿管理者」という。)が行なう。

### 第4条(名簿管理者の責務)

- 1、名簿管理者は、名簿記載情報を正確かつ最新の内容を保つよう努めなければならない。
- 2、名簿管理者は、その取り扱う名簿記載情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の名簿記載情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

### 第5条(名簿記載情報の外部提供の禁止)

名簿管理者は、次に掲げる場合を除くほかは、名簿記載情報を第三者に提供してはならない。

- 1、法令に基づく場合。
- 2、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

### 第6条(個人情報の利用)

個人情報を利用するために、個人情報の開示を求めるものは、湖風会に対し湖風会の名簿管理規定に則った手続きを行い取得することとする。

### 第7条(本人による開示請求)

- 1、会員は、名簿管理者に対し、自らの名簿記載情報の開示を求めることができる。
- 2、前項の請求があったときは、名簿管理者は、請求者に対し、遅滞無く、当該会員の名簿記載情報を開示しなければならない。

### 第8条(訂正等)

名簿管理者は、会員から、当該会員の名簿記載情報の内容が事実でないという理由によって、名簿記載情報の内容の訂正、追加又は削除を求められた場合は、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき名簿記載情報の内容の訂正、追加又は削除を行わなければならない。

### 附則

- 1、本規則は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。

平成23年度湖風会支給 助成金に対する会計報告

湖風会助成金支給額	80,000	学友会設立準備金
【支出の一部 抜粋】		
学友会旗製作費	18,900	
同上振替手数料	630	
学友会口座用印鑑製作費	6,825	
学友会ゴム印(縦・横)2ヶ	3,990	
轉々が会社訪問手土産	4,200	
轉々が会社訪問タクシー代	5,400	
*1 会議室賃料	24,820	
通信費	13,360	
事務・消耗品費	5,228	
コピー代	980	
学友会HPサーバー以外料	1,815	
*2 新学年幹事用案内冊子製作費	8,100	
合計	94,248	

※ 平成23年度「彦機会」「工学部学友会」の支出合計は750,450円(H24,3,12現在)の見込み

\*1; 轉々が会社訪問大阪、轉々が・草津町の会議室賃料 10件

\*2; 化学科系を含む新学年幹事への学友会案内冊子(30部)増刷費用

平成24年度湖風会助成金申請(松下理事から湖風会へ提出済み)

理事会	年6回	@10,000	60,000	会場費、茶菓代等
名簿管理	年3回	@10,000	30,000	々
会社訪問	年1回	@10,000	10,000	下打合せ費用
同好会 ゴルフ	年2回	@10,000	20,000	通信費
々 小旅行	年1回	@10,000	10,000	々
々 フォト	年1回	@10,000	10,000	々
々 テニス	年1回	@30,000	30,000	々、冊子製作費(湖風会)
合計			170,000	